

## 令和8年度 医療的ケア児の在宅生活支援事業実施要綱

### 1 目的

医療的ケア児とその家族の在宅支援体制整備に向け、医療的ケア児に対応できる訪問看護事業所を増やすことを目的とし、参入意欲のある事業所に対する伴走支援・フォローアップを行うほか、医療型短期入所事業所及び保育所等看護職も含めた看護職員が技術習得できることを目指す。

### 2 委託元 青森県健康医療福祉部障がい福祉課

### 3 主催 公益社団法人青森県看護協会

### 4 事業内容

#### (1) 医療的ケア児対応事業所伴走支援（同行訪問）

- ①目的：すでに医療的ケア児を受入れている訪問看護事業所の看護師が、新規に医療的ケア児に対応する訪問看護事業所の訪問に同行し支援を行う。
- ②対象：新規に医療的ケア児に対応する訪問看護事業所
- ③時期：令和8年6月～12月
- ④実施方法
  - ・昨年度までに本事業実施に協力していただいた訪問看護事業所に依頼する。
  - ・協力する訪問看護事業所は協会が定める指導項目をふまえて指導する。
- ⑤費用：事業実施協力事業所には、謝金として同行訪問1日1人につき12,000円を支払うこととする。

#### (2) 医療的ケア児対応事業所フォローアップ

- ①目的：新規参入事業所を対象に、すでに医療的ケア児を受け入れている訪問看護事業所の看護師による個別相談を行う。
- ②対象：新規に医療的ケア児に対応している訪問看護事業所
- ③時期：令和8年6月～12月
- ④実施方法：受入れるのは昨年度までに本事業実施に協力していただいた事業所とし、電話・対面・メール・オンライン等による相談を行う。1事業所あたり10回程度とする。
- ⑤費用：事業実施協力事業所には、事業所1か所につき謝金50,000円を支払うものとする。

#### (3) 医療的ケア児支援看護師技術習得事業

- ①目的：医療的ケア児支援に係るスキル習得を目指した演習や関係機関との連携方法等を学ぶ研修を実施し、医療的ケア児の受入れにつなげる。
- ②対象：訪問看護に従事している看護職員、保育所等に従事している看護職員、医療型短期入所事業所に従事している看護職員 等
- ③実施日：令和8年8月26日（水）10：00～16：15（青森）  
令和8年9月9日（水）10：00～16：15（弘前）  
令和8年9月30日（水）10：00～16：15（十和田）
- ④費用：無料

⑤内容：

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 10:00 | 開会                                  |
|       | 行政説明 「事業の主旨、青森県の医療的ケア児をとりまく現状について」  |
| 10:20 | 講義・演習「医療的ケア児を支援するために習得したいスキル」       |
|       | 講師：青森県小児在宅支援センター 看護師 富樫 沙緒里 他、演習支援者 |
|       | 内容：①喀痰吸引                            |
|       | ②胃ろう管理（経管栄養用・胃ろう挿入）                 |
|       | ③インスリン注射                            |
|       | ④導尿                                 |
| 12:30 | 昼休み                                 |
| 13:30 | 講義・演習                               |
|       | ⑤呼吸器管理・排痰補助装置                       |
|       | ⑥緊急時対応                              |
| 15:10 | グループワーク                             |
| 16:00 | まとめ                                 |
| 16:15 | 閉会                                  |

（４）医療的ケア児新規受入訪問看護事業所紹介リーフレットの作成・紹介

- ①目的：医療的ケア児に対応可能な訪問事業所を周知することで、新規参入する訪問看護事業所を増やす
- ②対象：医療的ケア児を診療している医療機関医師や訪問看護と連携することが多い地域連携室等
- ③時期：令和８年６月～８月
- ④内容：病院等の医師や地域連携室を個別訪問し、リーフレットを用いて新規受入訪問看護事業所を紹介。紹介する事業所は令和６年度および令和７年度に当事業に参加した１１施設とする。

５ 問い合わせ 公益社団法人青森県看護協会 事業課

〒030-0822 青森市中央三丁目 20-30 県民福祉プラザ３階

TEL：017-723-7523